

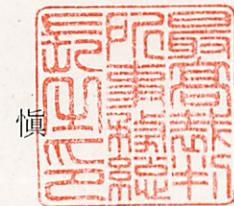
最高裁秘書第2315号

令和3年7月21日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書不開示通知書

6月17日付け（同月21日受付、第030283号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

最高裁が、「弁護士 山中理司」と題するツイッターアカウント（平成28年12月登録）に関して作成し、又は取得した文書

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）